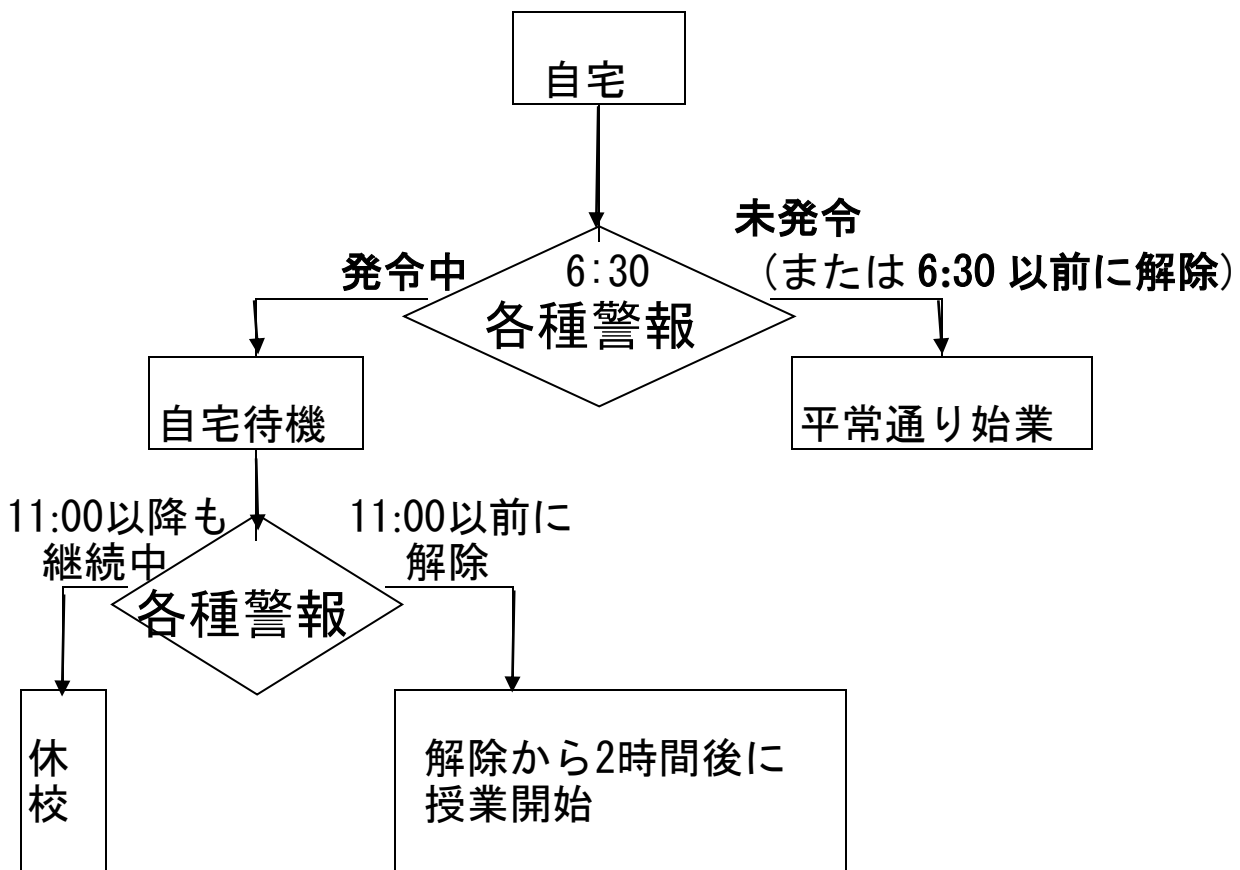


気象に関する警報発表時の対応について

各種警報（大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪）及び特別警報が発令された場合の対応は以下のとおりです。

1 各務原市を含む地方の各種警報を基準



ただし、各種警報が解除されていても、道路、橋等の損壊などで危険な場合、交通機関の停止の場合には登校に及ばない。この場合、高校に必ず連絡を入れること。

2 各務原市に各種警報が発令されていなくても、自宅または通学路を含む地方に各種警報が発令されていれば、登校に及ばない。

気象警報が発令されているかどうかは、テレビのデータ放送、気象台のホームページなどで、各自、確認のこと。